

NPO 法人

希望

NEWS

発行 NPO 法人希望 広報

四街道市四街道 1-6-11 田中ビル 3 階

TEL・FAX 043-421-6645

E-MAIL kibou_donguri@ninus.ocn.ne.jp

HP <http://kibou-donguri.org>

2020年 4月 N42

巻頭エッセイ

散りゆく花たちへ

小林征司

今年の冬はアメリカでインフルエンザが大流行し多数の死者を出していると聞いていたら今度は中国で新型コロナウイルスが流行しこちらも多数の死者を出し、世界的に集団ヒステリー状態を引き起こした。

人間界のそんな騒ぎにもかかわらず今年も桜前線は静かに北上して行くのだろう。

小さな蕾を膨らまやがて柔らかな花びらを開いて見せてくれる桜たち。大きな木の下に陣取って家族連れ、サラリーマンそれにOLのグループなどが満開の花を楽しんでいる。

だが、いつの頃からか満開の桜を眺めるより、与えられた期間を全力で咲き誇り、使命を果たしたと言わんばかりに潔く花びらを風に舞わせる花吹雪の方が好きになった。

歳を重ねたせいだろう。咲くことの力強さと満開の美しさに対する称賛よりも散ってゆくことの淋しさ、切なさ心惹かれるようになった。

何がこんな思いを引き起こすのか自分でもよく分からないが、「徒然草」の中に“花はさかりに月はくまなきを見るものかば”という一節があるところをみると、ある年齢に達するとみんな同じ思いで花を見るのかとも思う。

散って行く花たちになんと言葉を掛けたらよいのか。

「ありがとう」、「またね」、「綺麗だったよ」どんな言葉も虚しく思える。

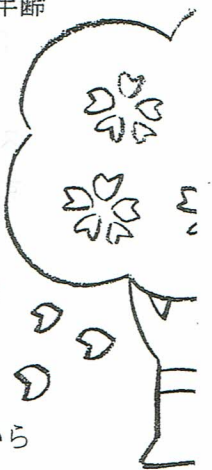
優しく慰めてくれた花たちに報いるための大切な言葉の一つも浮かばない貧困なボキャブラリーに我ながら愛想が尽きる。

そう言えば春の夜の月についても、ひときわ輝く満月よりも雲間に見え隠れする朧月（おぼろづき）の方が心休まる気がする。

長い年月の中で味わったいくつかの挫折とそれに伴う無力感・徒労感。

それらをそっと包み込み癒してくれた自分自身に対する独りよがりの愛おしみの思いからこれらのひねくれた感情が生まれてきたのかもしれない。

だが、それを日本人が伝統的に持っている【無常観】に多少でも近づけたのかもしれないと思えば少しは救われるのだが・・・。



コロナウイルスと闘っています

新型コロナウイルスの感染予防には、

「どんぐり工房」も「だんらん」も出来る限りの予防策をとって運営しています。手洗い・うがい・マスクの着用は勿論体温測定などを職員も利用者さんも徹底しています。読者の皆さんも感染しないように十分に気配りをしてこの局面を乗り切りましょう。

詩

「今」

とも作

「今」それは二度とやってこない
流れの中の一瞬
尊い時間
踏みしめて生きる
祈りにも似たこの時
「今」はそして流れる
つながって生涯となる



読者からの手紙

(投稿)

希望ニュースno. 41の「ひとり立ち」を読みました。
「私と同じ気持ちだ」 疲れている時、寂しい時、
困っている時、私は友達と会いたくなるけれど、
寄りかかっている、利用しているかなって思うこ
とがあります。
ともさんは私の気持ちを詩に表現してくれました。
ありがとう。
「ひとり立ち」を親友に贈ることにしました。お互
いにもっと楽に付き合えるように。「つかず、はな
れず」はひとり立ちの大人らしさです。

—エッセイ おたまじゃくしの喧き— 理事 伊佐 勉

私は2月20日で64歳になりました。来年は65歳になるので、めでたく高齢化率の分子に入ります。私は、視覚や腰下肢に障害があり、障害者総合支援法に依拠する障害福祉サービスを利用しています。この法によると、障害福祉サービスの利用者が65歳になると、先ず介護保険サービスを利用しなければなりません。市民税非課税世帯であれば不要の利用料が一律にかかってきます。障害年金に高齢加算が付くわけではありません。いわば「65歳問題」です。

また、40~64歳の障害福祉サービス利用者が16の特定疾病患者だと介護保険サービスをまず利用しなければならないのです。こちらも利用料の定率負担がのしかかってきます。障害年金に疾病加算はありません。こちらは「40歳問題」です。

どちらの問題も不条理だと思いませんか。障害者総合支援法の改正を祈ってます。

匿名報道・裁判には反対

どんぐり工房利用者 大熊真春 (投稿)

「津久井やまゆり事件」の裁判は1名を除いて亡くなった被害者は匿名のままで行われることになりました。あきれるとともに怒りがわいてきました。

そもそも最初の報道の時点で被害者は匿名でした。これは現場が障害者の入所施設だったからにほかなりません。実名を隠し44人、19人などと数値化し、数字で呼ぶなどというのは、それぞれが人格を持ったかけがえのない個人であったことを矮小化し、冒涇するものです。なぜ匿名になったのでしょうか。一番の味方でなければならないはずの家族こそが差別者だったからです。

このような闇深い事件であれば、司法上の都合だけでなく、学問的、報道的、福祉行政的、社会運動的な様々な立場からの検証が必要で、被害者が匿名であればそれは困難になる事が予想されます。「事件を風化させない」ためには実名報道・裁判が必要です。